

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月1日
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鵜飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鵜飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年9月25日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額 97,732,656円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月26日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、内田雅敏及び内田浩靖を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、信岡成尚、渡辺純夫及び宮本久美子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果（賛成割合）
第1号議案	52,501	50	-	可決（98.90％）
第2号議案				
内田 雅敏	52,511	40	-	可決（98.92％）
内田 浩靖	52,510	41	-	可決（98.92％）
第3号議案				
信岡 成尚	52,506	45	-	可決（98.91％）
渡辺 純夫	52,458	93	-	可決（98.82％）
宮本 久美子	52,506	45	-	可決（98.91％）

（注）1．決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合につきましては、本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主全員の議決権数を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以 上